

1. 施設理念

障害の種別を問わず支援を要する者がともに生きる場として、利用者を地域で生活する市民として尊重し、その基本的人権の尊重と健康で文化的な生活を保障すると同時に、利用者の幸福の追求とその人らしい豊かな生活の実現の支援に最大限努める。

2. 施設方針・テーマ

＜テーマ＞

「利用者が自己実現できる施設づくりとたゆまない成長」

＜施設方針＞

- ① 利用者の基本的人権を保障し、主体性を尊重した自己実現の支援を図る。
 - ・利用者を独立した人格として尊重し、人権の擁護に最大限努める。
 - ・利用者が主体的に自己実現を図れるよう、出来る限り支援する。
- ② 多様な障害や課題を持つ利用者のニーズに応じたサービスを提供する。
 - ・利用者個々の生活の困難さに対応したサービスを提供する。
 - ・ノーマライゼーションの考え方を踏まえ「ともに生きる」ための生活環境を構築する。
- ③ 地域の社会資源におけるネットワークを構築し、地域に根ざした施設を目指す。
 - ・他法、他機関を含めた地域の社会資源とのネットワークを活用し、利用者のニーズに応じた支援を提供する。
 - ・救護施設自体が地域の社会資源として機能することを目指す。

3. 実施事業

救護施設	定員 80名
就労継続支援B型	定員 20名

4. 重点目標

抱負・目標

「職員の専門性を高め、支援の充実と地域・社会貢献をめざす」

(1) 利用者へのサービスの提供

- ◆ リスクマネジメントシステムの強化を図り、利用者の安心・安全確保と快適な生活環境と就労環境の見直しなど改善に努める。
- ◆ 相談・意見・苦情に対して迅速・誠実な対応と速やかで継続的な業務改善に取り組み、利用者満足の向上を追求した福祉サービスを提供する。

- ◆ 個別支援計画作成やその実践に当たっては利用者の人権を尊重した利用者主体の個別支援計画の推進と活用による質の高いサービスの提供に努める。
- ◆ 居宅生活訓練事業の活用による地域生活移行支援する。
- ◆ 利用者の能力や障害特性に配慮しながら、確実な品質維持による作業開拓と作業確保に取り組み、適正な作業量の維持と技術の安定化・作業効率向上による生産活動で工賃増加（就労継続B型）を目指す。

（２）施設・設備整備

- ◆ 優先順位の高いものから建物・設備の修繕、整備等維持管理に取り組む。
- ◆ 備品の計画的更新計画を立案・実施する。
- ◆ 利用者の状況に合わせた居室環境の改善に取り組む。

（３）施設管理

- ◆ 徹底した安全管理に努め、各種災害への安全対策と感染症等への対策強化し、訓練・研修等による利用者・職員意識の高揚を図る。
- ◆ リスク予防・事故再発防止のリスクマネジメント管理を強化する。
- ◆ 施設内外の環境美化と5Sに留意して職場環境の整備と作業設備の安全確保を図る。

（４）職員管理

- ◆ 職員間のコミュニケーションを大切にし、チームワークの充実に努める。
- ◆ 報・連・相を確実に行之、自らの責任とルールを守る。
- ◆ 各種の計画的な教育・研修による意欲の向上と総合的なスキルアップに努める。
- ◆ 専門的知識と技能を取得し、業務に対する責任と資質の向上に努める。
- ◆ 自己啓発力向上のため、カウンセリング、アンケート等を活用し、職員が気持ち良く、やりがいや誇りがもてる「働きがいのある職場作り」に向けて職場環境の改善に取り組み、満足度の向上を目指す。

（５）経営管理

- ◆ 救護施設は地域移行と施設移行を積極的に推進しつつ、各種加算等の要件を確保し、福祉事務所・医療機関・相談支援事業所・支援学校等とのパイプ作りと密な連携による迅速かつ計画的に稼働することで利用率の向上に努める。月初入所率は定員の109%以上、稼働率105%、緊急ショート of 積極的受入れによる安定的経営を目指す。
また利用者の高齢化、障害重度化による授産作業者の減少は顕著であるが、個々の能力に合わせた安定した作業量を目指す。

- ◆ 就労継続支援B型における利用者工賃アップを目的とした作業収入アップの実践による工賃増加と利用者数値目標の達成を目指す。

(6) 地域との連携

- ◆ 地域貢献事業

地域のニーズに合わせた移動販売等支援による地域活性化・まちづくり支援に協力することで積極的に社会貢献活動を推進する。

- ◆ 地域との交流事業

ゆりはま105感謝祭・ローソン即売などを通じてあらゆる地域住民との交流を継続し、施設の情報発信と啓発活動を推進する。

- ◆ 施設機能の地域への開放

施設が地域の社会資源の一つとして、施設の資源や機能を地域に開放する等地域社会との連携を強化し、地域に開かれた施設運営を目指す。

(各種地域イベント参加・体育館・陶芸体験・地域健康教室)

- ◆ 地域における公益的な取り組み

社会福祉法人の責務として求められる地域における公益的な取組として、生計困難者に対する相談支援事業「えんくるり事業」の総合相談・支援機能強化事業による自立支援の実施と「生活困窮者自立支援ネットワーク」に参画、構成機関として地域社協等関係構成機関と協働して支援連携体制を構築する。

5. 新規事業

なし